

決議案第1号

新型コロナウイルス感染症の不安と困難を克服し美しい暮らしを守る決議

現在、新型コロナウイルス感染症は、全国的に急速な感染拡大が進み、本市においても11月から感染者が急増しています。市民は、感染拡大の防止に細心の注意を払いながらも、先行きが見通せない不安を抱えた生活を余儀なくされています。

こうした状況のなかで、感染者とその濃厚接触者及び医療従事者等最前線で新型コロナウイルス感染症と闘う関係者並びにこれらの家族が、インターネットやSNS等の様々な媒体等によって、匿名での差別や偏見、心ない誹謗中傷を受けたり、憶測による誤った情報が拡散されるなど人権を脅かす事例が全国で発生し、到底看過できるものではありません。

私たちには、現在の困難を克服し、やがて来る新しい時代に歴史を紡いでいく使命があります。長浜市民は、永い間培われてきた市民自治の精神のなかで「思いやり」や「やさしさ」といった美しい暮らしの文化を築いてきました。こうした文化が育んだ相互扶助の精神を、市民共通の財産として後世の人々に誇れるよう、コロナ禍にあっても忘却することなく、私たち一人ひとりがともに支え合うことが求められています。

現在も医療・福祉従事者をはじめ多くの方々が困難な状況の中で頑張っています。しかし、誰もが新型コロナウイルスに感染し、他に感染させる可能性があります。しかるに感染者や感染経路を詮索する動きが見られる状況は大変憂慮されます。今私たちが大切にすべきことは、感染防止策を徹底し、思いやりややさしさを持って冷静に行動することであって、決して心ない行いをするものではありません。

よって、本市議会は、誹謗中傷の根絶を目指すとともに、不安を抱く市民の方々に寄り添いながら現下の難局に対して引き続き真正面から取り組んでまいりますので、市民のみなさまにおかれましても新型コロナウイルス感染症に対する不安や恐れを乗り越え、ともに支え合いながら、この困難を克服していきましょう。

以上、決議します。

令和3年2月10日

長浜市議会